

平成28年6月28日

株 主 各 位

福岡市中央区那の津三丁目12番20号



代表取締役社長 越 智 通 広
社長執行役員

第6期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第6期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
 2. 第6期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案** 取締役12名選任の件
本件は、原案のとおり取締役に越智通広、越智通信、萩尾一寿、高橋靖則、酒匂利夫、古川和広、種子田俊郎、土生清文、奥野正寛、松田美幸、江藤洋、松岡祐作の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第2号議案** 監査役1名選任の件
本件は、原案のとおり監査役に久留和夫氏が選任され、就任いたしました。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任された中村尚生氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会に、ご一任いただくことで承認可決されました。

また、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに伴ない、取締役越智通広、越智通信、萩尾一寿、高橋靖則、酒匂利夫、古川和広、種子田俊郎、土生清文および監査役石倉正行の各氏に対し、それぞれの就任時から本総会終結の時までの在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることに、ご一任いただくことで承認可決されました。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額および内容決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役等への報酬等として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」の導入を決定いたしました。

本制度の導入により、取締役等の中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的に、連続する5事業年度を報酬等の対象期間として設定する信託に対して合計120百万円を上限とする金員を拠出し、当該信託を通じて、対象となる取締役等に当社株式等の給付を行ないます。

以 上